

# 不適切文書作成に関する調査特別委員会

< 9 月 6 日 >

平成30年石岡市議会

不適切文書作成に関する調査特別委員会会議録

平成30年9月6日（木曜日）午後 2時00分開会

本日の会議に付した案件

- 1 地方自治法第100条第1項に基づく記録の提出状況について
- 2 その他

---

出席委員 9名

委員長	山本進君	委員	石橋保卓君
副委員長	関口忠男君	委員	川井幸一君
委員	村上泰道君	委員	大和田寛樹君
委員	谷田川泰君	委員	新田茜君
委員	勝村孝行君		

---

欠席委員 0名

---

議会事務局職員出席者

局長	鈴木幸治君	課長補佐	木崎憲一君
庶務議事課長	中山善正君	主任	塚本志保君

---

平成30年9月6日（木曜日）

午後 2時00分開会

○委員長（山本進君） ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより不適切文書作成に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日の議題につきましては、地方自治法第100条第1項に基づく記録の提出状況について及びその他であります。

これより議事に入ります。

地方自治法第100条第1項に基づく記録の提出状況についてでございますが、前回の委員会で決定しました記録の提出要求につきまして、8月30日付で執行部から回答がございました。提出された記録についてお手元に配付してございますので、ご確認願います。

まず、1項目目、「〇〇〇〇八郷総合支所長が石岡市のパソコンを使って作成した柏山浄化プラント対策委員会の規約及び清掃業務委託についての一連の文書」については、別紙1のとおり提出がございました。

それでは、お手元の記録にお目通し願います。

〔提出記録の確認〕

資料のご確認はよろしいでしょうか。

それでは、本件の取り扱いについてご意見を伺いたいと思います。

ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） 皆さんからご発言ありませんけれども、私、委員長といたしましては、今回新たに提出されましたこの内容が、不適切文書作成で処分された「派遣当時の役職名及び当時の日付にさかのぼって作成した」という内容とは直接的には関係ないこと、また、内容が一部事務組合の事務処理についてであることなどから、この記録から何かを結論付けることはしないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

次に、2項目目、「〇〇〇〇都市計画課長が証人として証言した、顛末書の作成に使った日誌（平成29年4月から同年12月21日までのもの）」については、「個人として作成した文書であり、当市にはそれを提出する権限がありません」との疎明があり、提出がございました。本件の取り扱いについてご意見を伺いたいと思います。いかがですか。

勝村委員。

○委員（勝村孝行君） 〇〇〇〇証人として証言した内容のもの、それは個人として使っている日誌からということでございます。これは、やはり個人所有の日誌ということになりますと、提出することをこれ以上求めることは、いかななものかというふうに考えます。やっぱり個人として私的に保有するのは、それ以上求めないのが通例かなというふうに思います。

以上であります。

○委員長（山本 進君） ほかにご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） それでは、私も委員長としましては、個人に対して私物である日誌の提出をこれ以上強く求めるのは、職員個人への負担などからも行わないこととし、この件については、未提出で了としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

次に、第3項目目、「平成30年6月19日付で市長の決定した石岡市分限懲戒等審査委員会の会議における資料のうち、当該案件の総括部分」については、別紙2のとおり提出がございました。また、本件につきましては、記録の提出に際し執行部より、「職員の懲戒処分に係る内容の資料となりますことから、記録の取り扱いには十分ご配慮賜りますようお願い申し上げます」との申し出がされてござい

ます。

委員長としましては、この申し出を最大限に尊重し、本件の調査については秘密会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、委員、事務局職員以外の方は退場願います。

暫時休憩いたします。

〔 休 憩 〕

〔委員・事務局以外の者退場〕

○委員長（山本 進君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまから本委員会を秘密会といたします。

〔 秘 密 会 〕

○委員長（山本 進君） 以上で秘密会を終了いたします。

これより、今後の委員会運営について協議をしたいと思います。

暫時休憩いたします。

〔 休 憩 〕

○委員長（山本 進君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、その他として、次回開催日時についてでございますが、私としましては、次回は9月14日午前10時からの開催としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

次に、100条調査権に基づく記録の追加提出要求についてですが、これまでに得られた記録や証言などから、私としましては、出し山地区青年会長と柏山浄化プラント対策委員会の委員長の氏名及び住所について、記録の提出を求めたいと考えますが、本件について委員の皆様のご意見を伺いたしたいと思います。

ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） ないようですので、この際、お諮りいたします。先ほどの記録について、執行部に対し、地方自治法第100条第1項に基づき、9月12日までに記録の提出を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

次に、本委員会の調査経費の追加についてであります。

本委員会の調査経費は、平成30年6月22日、第2回石岡市議会定例会の閉会日に50万円以内と

議決されておりますが、今後、調査を進める上で不足が見込まれます。

お諮りいたします。本委員会の調査経費を50万円追加することとし、この旨を議長に申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

次に、平成30年第2回定例会で設置されました本委員会の中間報告の件についてでございますが、本委員会は、平成30年第4回定例会で調査結果を報告することを目途として調査を進めております。きちんと調査をしつくし、全容を解明した上で、責任を持って報告する必要があると考えますので、現段階での中間報告は行わないこととしたく、ご了解を願います。

その他の件で、ほかに何かご発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） ないようですので、以上で、本日の調査特別委員会を閉会いたします。長時間お疲れさまでした。

午後 2時20分閉会

---

石岡市議会委員会条例第60条の規定により署名する。

委員長 山本 進